

**令和8年度後期高齢者医療制度周知用パンフレット
作成等業務に係る企画提案公募要領**

**令和8年10月
熊本県後期高齢者医療広域連合**

1. 趣旨

本要領は、後期高齢者医療制度の周知に係るパンフレット（以下「パンフレット」という。）を作成するにあたり、その作成者を決定するための公募及び選定の手続について必要な事項を定めるものとする。

2. 定義

本要領において、「公募及び選定の手続」とは、応募者の参加意欲を反映し、技術適正を正確に把握するため、あらかじめパンフレットの概要及び参加資格を公表し、業務の受託を希望する者から関係書類の提出を求め、書類審査及び評価等を行うことで、当該業務に最も適した者を選定する手続きをいう。

3. 業務の内容

（１）後期高齢者医療制度に関するパンフレットの作成印刷

（２）部数の仕分け納品（４５市町村及び熊本県後期高齢者医療広域連合）

※パンフレットの規格、作成部数、納品先等は別紙「令和８年度後期高齢者医療制度周知用パンフレット作成等業務仕様書」（以下「仕様書」という。）を参照すること。

4. 契約期間

契約締結日から令和９年３月１９日（金）まで

5. 業務の基本的考え方

（１）このパンフレットは、後期高齢者医療制度の被保険者の方への制度の周知を目的に作成するものである。

（２）制度の紹介、表やイラストの掲載などにより、後期高齢者医療制度の内容をわかりやすく伝えるものでなければならない。

6. 公募の条件

応募することができる者は、以下の要件を全て満たす者とする。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しない者

- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項に該当するため、熊本県知事又は熊本県内の市町村長が一定の期間を定めて競争入札に参加させないこととした者に該当しない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされた場合は、更生計画の認可決定又は再生計画の認可決定がなされている者
- (4) 熊本県後期高齢者医療広域連合が行う契約等における暴力団等排除措置に関する事務取扱要領第2条第4号に規定する暴力団等又は第5号に規定する暴力団等関係者ではない者
- (5) 法人税、消費税及び地方消費税、事業税その他の国税、県税及び市町村民税（熊本県内に営業所等がない場合は、本社所在地等）の滞納がない者
- (6) これまでに、国又は地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約の実績があり、すべて誠実に履行した者
- (7) 熊本県、又は熊本県内市町村の競争入札参加資格者名簿に登録されている者

7. 提案手続き

(1) 提案方法

提出書類に示すすべての書類の提出をもって、本公募に応募したものとする。

(2) 提出書類作成に関する質疑応答

受付期間：令和8年10月19日（月）午後5時まで

提出方法：電子メール（koukikoureisya@kumamoto-kouiki.jp）

様式：任意（ただし、件名は「令和8年度後期高齢者医療制度周知用パンフレット作成等業務の公募に関する質問」とし、質問者の会社名、部署名、氏名、電話番号及び電子メールアドレスを明記すること。）

回答方法：提出された質問に対する個別回答は行わず、熊本県後期高齢者医療広域連合のホームページ（公募要領等配布先と同ページ）において、質問者を特定出来ない形式にて質問及び回答を随時公開する。

8. 提出書類

以下のすべての書類とする。

提出書類名		部数	内容等	備考
1	参加申請書	1	下記（１）～（６） を参照すること。	別紙様式 1
2	A4 判 パンフレット原案（見本）	2		
3	B7 判 パンフレット原案（見本）	2		
4	見積書（税抜金額）	1		様式任意
5	印刷物、又は印刷データ 作成等の業務受託実績	1		様式任意
6	会社概要調書	1		別紙様式 2

（１）参加申請書（別紙様式 1）

- ・本要領の「別紙様式 1 参加申請書」に必要事項を記入のうえ提出すること。

（２）パンフレット原案（A4 判）

- ・仕様書を参照のうえ、パンフレット原案（見本）を作成すること。
- ・文字原稿を含むすべての原稿（イラスト等含む）を作成すること。

（３）パンフレット原案（B7 判）

- ・仕様書を参照のうえ、パンフレット原案（見本）を作成すること。
- ・文字原稿を含むすべての原稿（イラスト等含む）を作成すること。

（４）見積書（様式任意）

- ・仕様書を参照のうえ、見積書を作成すること。
- ・見積書の提案上限金額は、2, 988, 948 円（消費税等除く）とし、提案上限見積金額を超える見積金額の提示があった場合は失格とする。
- ・見積金額は、消費税等を除く金額を記入すること。
- ・納品までの配送代も含めて積算を行うこと。
- ・パンフレットの作成費用と配送代がそれぞれ分かるよう内訳を記載すること。
- ・数量、1 部当たりの単価がわかるような記載をすること。

- ・件名は「令和８年度後期高齢者医療制度周知用パンフレット作成等業務」とすること。

- ・宛名は「熊本県後期高齢者医療広域連合 広域連合長 大西一史」宛とすること。

(５) 印刷物、又は印刷データ作成等の業務受託実績（様式任意）

- ・参加申請をする事業所の国又は地方公共団体から受託した印刷物、又は印刷データ作成等の業務受託実績を５件まで記載すること（※受託業務名、受託業務の内容、業務受託期間、数量、金額、契約先等を記載すること。また、後期高齢者医療制度に関するパンフレット作成の実績がある場合は、その実績を優先的に記載すること。）。

(６) 会社概要調書（別紙様式２）

- ・本要領の「別紙様式２ 会社概要調書」に必要事項を記入のうえ提出すること。

9. 提出書類の提出期限及び提出先

(１) 提出期限：令和８年１１月９日（月）午後５時まで

(２) 提出方法：郵送又は持参

郵送の場合は、提出期限までに到着したもの。持参の場合は、平日の午前９時から午後５時までの間に提出すること。

(３) 提出先：熊本県後期高齢者医療広域連合事務局 総務課 総務班

〒862-0911 熊本県熊本市東区健軍２丁目４番１０号

熊本県市町村自治会館内 ２階

TEL：096-368-6511 FAX：096-368-6577

(４) その他

ア 提出書類については、必要に応じて聞き取り調査を実施する場合がある。

イ 提出書類の作成、提出、聞き取り調査に係る経費は、応募者の負担とする。

ウ 提出書類の返却は行わない。

エ パンフレット原案の提案は、１者につきそれぞれ１案までとする。

オ この要領に定めるもののほか、必要な事項については、発注者が協議のうえ定めるものとする。

10. 審査及び選定について

(1) 選定方法

応募者からのプレゼンテーション等は実施せず、参加資格があると認められる者の提出書類等をもとに、パンフレット作成者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、総合的な評価を行い、最も適切な1者（以下「優秀提案者」という。）を決定する。

(2) 評価項目

- ア 制作スキル（視覚的印象、レイアウト及びデザイン、実用性、汎用性、創意工夫）
- イ 見積金額

(3) 結果の通知

優秀提案者の選定後、すべての応募者に対し結果通知書を送付する。

(4) その他

審査結果に対する異議は一切受付けない。

11. 応募者が1者、又はない場合の取扱い

応募者が1者のみの場合であっても、その1者を選定委員会で審査し、評価の得点が満点の6割以上の場合は優秀提案者とすることができるものとする。応募者がいない場合は、再度公募を実施するものとする。

12. 失格条項

応募者が次の事項のいずれかに該当した場合は失格とする。

- (1) 提出書類の提出期限に遅れること。
- (2) 審査結果に影響を与えるよう、故意に工作すること。
- (3) 提出書類等に虚偽の事項を記載すること。
- (4) その他適正な審査を妨害すること。

13. その他

(1) 契約金額

消費税等を除く契約金額は、提案された見積書の金額の範囲内とする。

(2) 著作権等

ア 本広域連合は、今回の業務によって制作される成果物（パンフレット）をホームページへ掲載できるものとする。

イ 著作権等は、著作権法第15条第1項及び同法第17条の規定により、作成者に帰属するものとする。ただし、広報のために市町村が発行する広報誌やホームページ、SNS等への転載は、出典元を記載することにより可能とする。

ウ 本作成業務の履行に際し、他の者が著作権を有するものを使用し、問題が生じたときは、発注者に不利益が生じないように受託者の責任においてこれを処理するものとする。

14. スケジュール

令和8年10月9日（金）	公募開始 本広域連合は、この要領を公告（広域連合掲示板へ掲示）及び公表（本広域連合ホームページ掲載）する。応募者は受付期限日まで提出書類等を提出することとする。
令和8年10月19日（月）	質問受付期限
令和8年11月9日（月）	提出書類等提出期限
令和8年11月10日（火） から 令和8年11月17日（火）	優秀提案者の選定及び決定
令和8年11月25日（水）	審査結果通知 全ての応募者に対し、当該日程までに文書にて通知する。
令和8年11月下旬	契約締結

令和８年１２月上旬～中旬	原案作成
令和８年１２月中旬	第１回校正
令和９年１月中旬	第２回校正
令和９年２月上旬	第３回校正 校正は原則３回とするが、作成状況に応じ、契約期間内での再校正を行う場合があるものとする。
令和９年２月中旬～下旬	パンフレット内容の最終確認 パンフレットの印刷開始
令和９年３月１９日（金）	仕分け及び指定する納入場所への納品期限

別紙様式1

参 加 申 請 書

熊本県後期高齢者医療広域連合が実施する令和8年度後期高齢者医療制度周知用パンフレット作成等業務の公募に提出書類を添えて参加を申請します。

令和 年 月 日

熊本県後期高齢者医療広域連合
広域連合長 大西 一史 様

(応募者)

〒

住所

商号又は名称

代表者

(連絡先担当者)

所属

氏名

TEL

FAX

E-mail

別紙様式2

会 社 概 要 調 書

フ リ ガ ナ	
商号又は名称	
設 立 年 月 日	

1. 本社

所 在 地	〒		
代表者職・氏名			
電 話 番 号		F A X 番号	

総 従 業 員 数			
総 事 業 所 数			
熊 本 県 内 の 事 業 所 の 有 無	本 社 有 ・ 無	支 社 ・ 支 店 有 ・ 無	
資 本 金			
主 な 事 業 内 容			

2. 連絡先

所 在 地	〒		
所 属 部 署 名		担当者氏名	
電 話 番 号		F A X 番号	
E-mail			